

和泉総第 1 1 2 4 号
平成 2 8 年 9 月 7 日

和泉市個人情報保護審査会
会長 松田 聡子 様

和泉市長 辻 宏康

平成 28 年経済センサス活動調査における事案対応について（報告）

標記について、下記の事案が発生しましたので、報告します。

記

1 概 要

平成 28 年経済センサス活動調査における調査員の対応及び調査方法について、対象事業主から照会等があったもの。

2 照会内容

- ① 事業主本人しか知り得ない情報を担当調査員が知っていた理由
- ② 他の事業所の所在地・名称等の一覧情報が見える形で対応した担当調査員への指導方法及び調査員がそのように対応した理由
- ③ 調査員が毎日調査票を市役所に保管・持出しを行わず、自宅に保管している理由

3 回答内容

- ① 担当調査員への教育・指導の徹底及び議会等への報告
- ② 調査票の適正管理に係る疑義についての大阪府への引継ぎ及び議会等への報告

4 経 緯

- 5 月 17 日 事業主から電話があり、担当調査員に確認、事業主に説明した。
- 5 月 19 日 事業主来庁、質問状が提出された。同日、担当調査員を呼び出し事実確認・指導を行った。
- 6 月 21 日 事業主来庁、回答文書を手渡した。
- 6 月 23 日 郵送により、再度、質問状が提出された。
- 6 月 26 日 ホームページを通じ、問い合わせあり。
- 6 月 30 日 事業主来庁、回答文書を手渡した。
- 7 月 3 日 ホームページを通じ、問い合わせあり。
- 7 月 6 日 ホームページを通じ、問い合わせあり。
- 7 月 8 日 事業主来庁、回答文書を手渡した。
- 7 月 14 日 事業主来庁、回答文書を手渡した。本回答にて事業主の了承を得た。